高知県後期高齢者医療広域連合告示第８号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 101 条第１項の規定に基づき、令和８年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 46 回定例会を次のとおり招集する。

令和８年 10 月 13 日

高知県後期高齢者医療広域連合長　桑名　龍吾

記

１　日　時　　令和８年 10 月 27 日（火）
　　午後２時 30 分

２　場　所　　高知市本町４－１－35
　　高知県自治会館　３階　第１会議室